### 平成29年度東京都高齢者保健福祉施策推進委員会

#### 議事要旨

日 時:平成29年12月26日(火)午後2時00分~午後4時28分

場 所:都庁第一本庁舎 42階北塔 特別会議室A

#### <出席委員>

和 気 康 太 明治学院大学 社会学部社会福祉学科教授

西 田 伸 一 公益社団法人 東京都医師会 理事

黒 田 美喜子 公益社団法人 東京都看護協会 常務理事

小 林 秀 樹 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 事務局長

横 田 勇 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 常務理事 事務局長

有 馬 哲 雄 社会福祉法人 小平市社会福祉協議会 事務局長

山 本 秀 樹 公益社団法人 東京都歯科医師会 理事

小 川 勝 一般社団法人 東京都老人保健施設協会 副会長

五郎丸 徹 一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会 理事

白 井 幸 久 公益社団法人 東京都介護福祉士会 会長

小 島 操 特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会 理事長

水 村 美穂子 青梅市地域包括支援センターすえひろ センター長

若 月 曠 義 東京都民生児童委員連合会 常務委員

清 水 肇 子 公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長

足 立 順 東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部長

田 邊 俊 子 目黒区健康福祉部高齢福祉課長

島 田 由 則 羽村市福祉健康部高齢福祉介護課長

齋 藤 善 照 東京都福祉保健局総務部企画政策課長

(米津事業推進担当課長代理出席)

坂 田 早 苗 東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課長

木 村 総 司 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長

下 川 明 美 東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

上 野 睦 子 東京都福祉保健局高齢社会対策部認知症対策担当課長

武 田 文 彦 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課長

久 村 信 昌 東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長

恵美奈 裕 征 東京都都市整備局住宅政策推進部計画調整担当課長

岡 野 弘 東京都都市整備局住宅政策推進部民間住宅課長

### <欠席委員>

熊 田 博 喜 武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科教授

森 田 慶 子 公益社団法人 東京都薬剤師会 常務理事

香 取 幹 一般社団法人 日本在宅介護協会 東京支部長

和 田 行 男 東京都地域密着型協議会 代表

灰 藤 誠 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 事務局長

後藤 たか子 地域包括支援センター (熟年相談室) なぎさ和楽苑 センター長

## 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 平成29年度東京都高齢者保健福祉施策推進委員会について
- (2) 第6期東京都高齢者保健福祉計画の平成28年度進行管理結果について
- (3) 高齢者保健福祉計画第6期(平成27~29年度)期間中の 主な取組について
- (4) 各専門部会の検討状況について
  - 介護給付適正化部会
  - 介護保険財政安定化基金拠出率検討部会
- (5) 地域医療介護総合確保基金(介護分) について
- 3 報告

第7期東京都高齢者保健福祉計画の策定について

議事(1) 平成29年度東京都高齢者保健福祉施策推進委員会について

[意見要旨]

特になし。

議事(2)第6期東京都高齢者保健福祉計画の平成28年度進行管理結果について

〔意見要旨〕

- 一番下の介護療養型医療施設に関しては、介護医療院に変わることもあり、6年間の 経過措置だが、これは介護療養型医療施設だけではなくて、25対1の医療療養型か らも移行するということで、その移行がされた場合には医療保険から介護保険の収入 増ということも考えられ、32年、37年には増額になることが予想される。
- ⇒ (事務局)介護療養型医療施設の転換について、どういう転換先になるのかというのは、 今後の動向を見ていく必要がある。現時点では介護療養型医療施設が経過の中でどの ように推移していくかについて掲載している。
- 平成27年の特別養護老人ホームの伸び率が少し落ちているが、要介護3以上という 入所条件をつけたために少し落ちているのか。
- ⇒ (事務局) 特別養護老人ホームの受給者数について、各年度の利用者数については毎年度、数値は伸びており、利用者数の伸びの傾向は変わっていない。ただ、内訳として要介護3から5の割合が高くなっている。

金額面で見ると、27年度の報酬改定の中で、特養についてはマイナスの改定が行われている。そのため収入としては少なくなってきており、利用者は減っていないが、収入の伸びは緩やかになっている。

- 都内でも市部の場合、結構特養も余ってきているということを聞いている。それが事 実なのかはわからないが、そうした中で、予定どおり、特養を4万5,000件から 6万件にふやしていく計画なのか。
- ⇒ (事務局) 特養は現状として、都内の特養の稼働率は95%ぐらいで、高い割合で推移 している。

また、この6万の目標値は区市町村の必要入所定員総数と将来の人口推計などを見据

えて決めている。現在、区市町村の数値を集計している状況であり、それを踏まえて 目標値を決定する。

- いわゆるお泊まりデイは質の担保において非常に問題があるかと思うが、一方では非常にニーズがあると思われる。お泊りデイへの対応はどのように行っているのか、簡単に教えて頂きたい。
- ⇒ (事務局) お泊まりデイは保険外サービスであり、計画として施設数は管理していない。 しかし都としては要綱を作成し、質の担保を行っている。

### 議事(3) 東京都の平成29年度の主な取組について

[意見要旨]

- ○認知症対策について、認知症の方自体が地域に参加をするということや、支援を受ける 立場だけではなくて、認知症の方にもできることはいろいろあるんだということを、 ぜひ積極的に打ち出してほしい。
- ○認知症のサポーターについて、企業が社員の方に向けてのサポーターですとか、そういった場づくりに取り組んでいる例はまだまだ少ない。それぞれの仕事の中で認知症を 理解をする機会をふやしていくことも積極的に打ち出して欲しい。
- ○尊厳を保持しつつ、ICT等も活用しながら、認知症の方の安心が、みんなが手を加え、 家に閉じ込めて安心ということではなくて、地域に生きがいをもって出られていくこ とで安心がつくられるような取組を7期に向けて目指してほしい。
- ○訪問マッサージは現場では問題が多く、訪問マッサージの同意書を書かないという医師 がとても多い。この現状についてどのように考えているか。
- ⇒ (事務局) 訪問マッサージについては介護保険のサービスではなく、ご指摘を受けて、 課題として今認識したところである。今後、現場の状況などを把握し、何らかの方策 が必要であれば、対応策を検討していく。

- ○認知症のサポート医及びサポーターについて、研修人員をふやして、フォローアップ研 修をやっていくだけではなく、活躍の場を提供してほしい。
- ○訪問介護について、どのくらいの身体介護が行われているのか、生活援助のサービスが どのくらい行われているのか、今、一体、サービスについてどのくらいの人数が足り ていないのかという数字を出してもらえないか。
- ⇒ (事務局) 東京都の平均利用回数については月10回で、最高利用回数は国が28年10月の審査分における東京都の速報を見ると90回であり、全国的に見ると最高が115回、東京都は90回であった。必要な方には必要なだけのサービスに入る必要があるため、回数の多少よりも、プランの内容を見て、それが本当に必要な回数なのかどうかを精査していく必要がある。
- ○介護をしていくうえで、どう人と対応したらいいのかという基本的な考え方や最も基礎的なところを少し厚くすることにより、介護の魅力や介護の仕事を通じての楽しさが出てくるのではないか。
- ○介護人材の対策の推進ということについて、ある一定の時間離れていた人が仕事を再開するに当たっては、介護過程の展開など、基本的な、なぜサービスを提供していくのかの根拠を指し示すことができるような研修もぜひ入れていただきたい。
- ⇒ (事務局) 福祉人材総合支援事業における入門的な研修の部分のカリキュラムには介護 の魅力等についても、伝えるべくカリキュラムに組み込んでいる。ご意見を踏まえ、 今後そういったことも厚くしていくことも検討してまいりたい。
- ○福祉の仕事のイメージアップキャンペーンについて、介護をやっている有名なタレントが出てきて行うということが、果たして介護のよきキャンペーンにつながるのか疑問がある。介護の魅力とは何かとか、都民の皆さんたちに、介護というのはどんな仕事をするもので、どんな魅力があって、どんな皆さんたちの協力が得られるのかとか、そういったことを伝えていってほしい。
- ⇒ (事務局) イメージアップキャンペーンは1年間に1回のイベントということで実施を しており、福祉人材対策推進機構の中に普及啓発部会というのを設けて、関係する団

体の方から、イメージアップの方法についてご意見をいただいている。今後もそういう場を設けていき、本日のご意見も含めまして、イメージアップをどのように行うことが一番効果的なのかということについては検討してまいりたい。

- ○平成26年度から28年度にモデル的に実施した、一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業について、効果検証を踏まえて再構築となっているが、効果検証を踏まえて再構築というのはどういうことか、お聞かせいただきたい。
- ⇒ (事務局) 当該事業は高齢者の住まいだけではなくて、一般住宅を併設して、そこの居住者と触れ合うさまざまな提案を事業者から募り、それを採択して実施をしている事業である。これまでも6件採択をしており、実際に今年から事業運営に立ったものが出てきている。そういった事業の交流とか触れ合いの実態なども、その事業者、高齢者の方、あるいは居住者からヒアリングを行い、その結果等を踏まえて、私たちが目指している事業の効果といったものがあらわれているかどうかを検証している。本事業はモデル事業であるため、今後それを踏まえて、事業展開につなげていけるように、まず、効果検証を行っている。
- ○東京都には様々な団体、協会があるため、人材確保をするに当たって、各団体、協会のいろんな現場のノウハウを活用しながら人材確保に取り組む姿勢も必要だと考える。
- ○低所得者住まいの対策と推進について、近年は特養が建っても、ユニット型という低所得者に入れない特養がある。低所得者の方々が入れる施設は特養の従来型が中心になってくると考えている。昨今、生活に不安を抱えていたり独居の方々が特養に早期に申し込みをしていくような流れというのは、今後も続くと思われるので、この低所得者高齢者等の住まいの確保に関しては、これからも推進していただきたい。
- ○包括支援センターについて、機能強化できるところだけ支援するというのではなくて、 全体的な底上げを行っていくことが重要。
- ⇒ (事務局) これまでもさまざまな形でその区市町村の取組の紹介等を行っている。それ に加えて、手を挙げた自治体のみでなく、手を挙げていただけるような情報提供や情 報共有を含めた工夫ということも考えながら取り組んでまいりたい。

- ○包括支援センターの職員研修、初任者研修を毎年100名ずつの枠を4回やっているが、 毎年人数が減らない。このことから職員の入れかわりが非常に激しい現状がわかる。 その根底にある理由、職員が入れかわる理由を東京都としても実態を調べていただき たい。
- ⇒ (事務局) 地域包括支援センターの実態把握については毎年アンケートなどを実施しているため、いただいたご意見を踏まえて、どういう形で把握ができるかというのは、 今後も検討してまいりたい。

## 議事(4)各専門部会の検討状況について

〔意見要旨〕

特になし。

# 議事(5)地域医療介護総合確保基金(介護分)について

[意見要旨]

特になし。